

4. 「コミュニティ商店(=地域運営法人)」化構想による地域支援事業に関する商品(=生活支援)開発研究

総合経営学部観光ホスピタリティ学科 尻無浜 博幸

(1)活動の計画

地域支援事業とは介護保険制度上の事業であり、平成26年度制度改正によって平成27年度から全国で施行されている。従来の身体支援から生活支援への移行であり、地域共生社会づくり(社会福祉法)と相まってすすめられている。この事業の受け皿となる主体が地域の自治組織や住民に求められているものの十分に機能していない実態がある。そこで、昨年に引き続き、この研究によって松本市35地区を基盤とした生活支援整備体制(介護保険法)を構築することを目標に、具体的には、「コミュニティ商店(=地域運営法人)」化構想をもって実証研究するものである。従来、主に松本市では、行政寄りの町会や地区の緩やかな協議体を中心になって対応してきたが、そこにもう一つの機能を追加で付加する形で「コミュニティ商店(=地域運営法人)」化を目指す。生活支援を有料化し、コミュニティのつながりの中から生活支援範囲の有効な商品(例えば、ゴミ出し、雪かき等)を開発する機能的な主体を明らかにする。すでに松本市庄内地区でモデル的に「もずみ商店」が存在しており、ここでの展開を機軸に全市的な広がりを模索する。これまで10年にわたり地域福祉行政、町会などの自治組織に関わったネットワークを活かし、新しい主体の構築によって地元の地域貢献になることを目論んでいる。また、介護保険制度においても本事業が大きな課題になっていることから全国に適用する事業を本研究では目指したい。

(2)活動内容

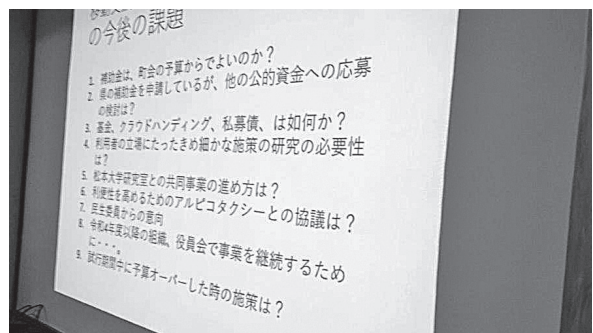
本活動は、介護保険法の地域支援事業、社会福祉法の地域共生社会構築の動向を踏まえ、地域の暮らしを守るため地域で暮らす人々が中心となって形成するコミュニティ組織を目論みながら生活機能(生活支援サービス)を支える活動を主眼として取り組んできている。そこに新たに商品性をうたい、コミュニティ商店として実体化させ、ニューコミュニティ構築に傾斜した取り組みである。

1)地域の実態把握として松本市と下諏訪町の地域支援事業に関わる

松本市生活支援整備体制委員会、下諏訪町生活支援体制整備推進委員会の委員職を活用して住民の生活支援ニーズを把握、それに必要なメニュー(事業)の開発、実施に向けた検討を行った。特に松本市では35地区中今年度9地区において生活支援員が新規に配置されたため生活支援員の働きをヒアリング(9地区訪問)することで住民ニーズを把握した。派生したニーズ把握のため3地区において、地域包括支援センターの地域支援コーディネーターと地域づくりセンター長とのヒアリングも行った。

2)商品開発として新タイプの活動とアプリ開発とに関わる

新タイプの活動とは、松本市白板地区放光寺町会のタクシーを活用した移動支援「お互いさまタクシー」である。アプリ開発とは、エプソンエヴァシス(株)とシニアとお仕事が出会うプラットフォームづくりである。



(3)活動の成果

1)に関連した成果

介護保険制度において各保険者(市町村)は生活支援整備体制事業として取り組む必要があるため明らかになった住民ニーズは受け止める体制が整っている理由から関係者で共有することはできた。松本市の場合は、自治組織単位で町会や地区緩やかな協議体を中心に担っているため課題の把握は容易だが商品性開発に繋がりにくいことが分かった。その分、下諏訪町の場合は、町社協が事業主体になっているためネットワークを活用して商品性開発に繋がりがやすい比較検討ができた。松本市庄内地区でモデル的に「もずみ商店」(個人)が既に存在しており今期全市的な広がりを模索したがコロナ禍において進展は図られなかった。

2)に関連した成果

松本市白板地区放光寺町会のタクシーを活用した移動支援「お互いさまタクシー」は、2021年3月1ヶ月間と2021年4月～1年間の実証実験を基に2022年4月～本格稼働の計画を立てることができた。運用ガイドラインを作成、移動支援試行事業として全戸配布した。また住民向け説明会を2回開催した。これまでの民生委員との関わりの中から50人のニーズ対象を把握しており、当面この層へのアプローチから

積み重ねる戦略を立てることができた。商品性の観点から料金と利便性などの声を試行事業では主に拾う。アプリ開発であるエプソンエヴァシス(株)とのシニアとお仕事が出会うプラットフォームづくりは、参加者を増やすことは消費者を増やすことになるため敬遠されやすいアプリのツール開発に時間が割かれている現状がある。今年度は松本市中央地区、塩尻市シルバー人材センター、下諏訪町社協の3か所で聞き取りを行った。地元企業との接点が充分ではなく次期への課題である。先進地として富山県入善町と魚津市の視察を関係者が同行して行った。

(4)成果の公表(活動発表・論文執筆等)

下記の予定があったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった

1. 2021年3月6日(土) 日本介護経営学会でのセミナーにて発表「生活支援サービス(介護保険制度)の商品性に関する可能性」→次年度へ
2. 東筑摩郡麻績村にて、コミュニティ商店(=地域運営法人)化構想の可能性を発表する計画
3. 2021年2月13日(土) 松本市高齢者支援講座にて発表

*その他、地区住民の勉強会、民生委員・社会福祉士の研修会での本取組を分析、紹介する予定であったがコロナ感染防止の理由で中止と延期になった。

5. 地域資源の発掘と活用を通じた地域づくりの推進

総合経営学部観光ホスピタリティ学科 畑井 治文

(1)活動の計画

1)課題意識

この地域連携活動の目的は、学生の参加に基づきながら、松本の田川地区・中央地区を対象として、「ひと」「もの」「こと」といった地域資源の発掘を行い、それらを活かしたまちづくりに取り組むものである。

これまで観光ホスピタリティ学科では、十数年にわたって田川地区および中央地区の地域づくりに取り組んできた。松本市田川地区では、松林邸のケヤキの保存活動に取り組み、ケヤキ祭りやけやきっ子ひろばなどを実施し、子どもたちと地域資源の発見・その意義の共有をしてきた。この松林邸のケヤキは渚の地盤の地固めや松本城の築城・改築を見越して

植えられた松本を語るうえで重要な地域資源であることが確認されており、そのような資源の再発見は、子どもたちの地域認識の捉えなおしにも大きく寄与できる。また、中心市街地にある松本電気館も大正から昭和初期の松本の町の変遷を今に残す、貴重な文化的資源である。そこで地域の中に埋もれた「ひと」「こと」「もの」を掘り起こし、地域の歴史的・文化的遺産の保存・活用をすすめる地域づくりをすすめてきたが、パンフレット・SNS(インスタグラム)などの媒体を活用したり、地域資源に関する調査を進めていったりすることを通して、住民主体の着地型観光の具体化にもつなげていければと考えている。